

にこもぐ@半田×HOTORI holiday

出店募集要項

今回の「にこもぐ@半田」は、HOTORI holiday と同時開催します。
来場のみなさまに、にこにこもぐもぐしていただけるような出店をお待ちしております。

1.開催概要

日程：2024年3月16日(土)・17日(日)

時間：10:00～16:00

会場：半田運河周辺（主に中村街園での出店となります）

<https://maps.app.goo.gl/H6irbZXB3U6zTgPR7>

主催者：半田市産業課・半田市観光協会

同時開催：HOTORI holiday

2.出店募集

農作物等、ご自身で生産している商品を販売してください。

出品のみの場合などは、別途ご相談ください。

募集締切 2月20日(火)

3.出店料

1,500円（税込）／1日

※令和5年度については、実験的に行うためテントや販売台の貸出は無料で行います。

※出品のみの場合は、産業課に別途ご相談ください。

4.応募方法

下記申込フォーム(Google フォーム)より出店内容を記入し、送信してください。

オンライン申請が不安な場合、申込み支援は産業課で行っているのご相談ください。

<https://forms.gle/jd32e9jZe2Ntq32X9>

5.備品のレンタルについて

今年度は、下記の備品をご準備します。

- 白テント 基本 2,200 mm×2,200 mm (側幕、重しあり)
- 販売用什器類 幅 1800 mm×奥行 600 mm×高さ 1800 mm
- 看板



これ以外の備品については、基本的に各自ご持参ください。

6.当日の搬入出・出店場所について

搬入 9：00～9：40

出店場所に直接搬入し、荷下ろし後は速やかに指定の駐車場に車を移動してください。

搬出 16：00～17：00

イベント中の撤収はお客様の安全確保のため不可。

※2日間出店する場合も、1日目終了後に一旦撤収する必要があります。

7.備品・設備・ゴミなどについて

- ・備品：テント、什器以外の備品は出店者が用意し、各自で設営してください。
- ・電源：会場に電源はありません。電気の必要な場合は、事前にご相談ください。
- ・火気使用（ガスコンロなど）：申込時にフォームにチェックし、当日は消火器を持参すること。
- ・発電機：設置の向きの工夫や、静音タイプを導入するなど、騒音への配慮をお願いします。
- ・ゴミ：各自ゴミ箱を用意し、来場者から回収したゴミをお持ち帰りください。
- ・感染防止の観点から手渡しでのゴミの受け取りはせず、ゴミ箱へ捨てるように誘導すること。

8.イベント中止について

- ・荒天中止。感染拡大の状況、その他警報が発令された場合、また発令が予想される場合。
- ・イベントを中止したことによる、出店者の損害は負いません。
- ・開催中止の場合：開催日の前日 17 時までに半田市及び半田市観光協会 HP 公式インスタグラムに発表し、各出店者に連絡します。

9.飲食出店 保健所への申請などについて

管轄の「半田保健所」の定めるルールを順守し、安全なイベント運営にご協力ください
衛生上のトラブルは出店者の責任で対応すること。生産物賠償責任保険などの任意加入を推奨。

イベント会場で調理や盛り付けをする場合

「営業許可証」の取得が必須です

各自の出店内容の調理工程や設備について、予め半田保健所へ確認・相談を行い、「臨時営業」または「露店営業」の食品衛生法による許可を受けてください。申し込み時に写し（画像）を提出すること。これらに関わる費用は出店者負担となります。

提供について：飲食物を皿、コップに移して提供する場合は、必ず使い捨て容器をご使用ください。また、プラスチック容器の削減など、環境問題への配慮にご協力ください。

予め包装した食品を販売する場合

- 1.保健所で「飲食店営業許可」「食品製造業許可」を受けた施設で調理すること。
- 2.菓子やパンの販売は、飲食店営業許可では不可、「菓子製造業許可証」が必要です。
- 3.個包装した商品に「食品表示ラベル」を貼って販売すること。
(製品名、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者（会社）名・所在地・電話番号)

「営業届出」のオンライン申請が必須です

食品衛生法の改正（令和3年6月1日～）に伴い、これまで露店営業許可の必要なかったフード物販の出店も申請が必要となりました。出店決定後に各自オンライン申請をしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html

10.お問合せ先

イベントについて

特定非営利活動法人 半田市観光協会 担当：鈴木晶子
〒475-0817 半田市東洋町 1-8（アイプラザ半田内） TEL：0569-32-3264

出店の相談・支援について

半田市市民経済部産業課 農務担当：服部、花田、足立、廣瀬
TEL：0569-84-0636 mail:noumu@city.handa.le.jp

制定 2024年1月30日